

キャッシュレス・消費者還元事業(ポイント還元事業)の留意事項について

経済産業省 商務・サービスグループ
キャッシュレス推進室

現在、受け付けておりますポイント還元の加盟店登録について、下記のような誤認が散見されるため、何卒ご注意ください。よろしくお願いいたします。

【ご注意ください事項】

「既にキャッシュレス決済を導入済みの中小・小規模事業者の方は(ポイント還元への登録を別途行わなくても)自動的に支援対象となる」と誤認されている方がいらっしゃるの声を頂いております。

ポイント還元の対象店舗となるには、決済事業者を通じて別途、ポイント還元への加盟店登録を申請する必要があります。決済事業者経由で本事業への加盟店登録をしなければ、本事業の対象店舗とはなりませんので、ご注意ください。ようお願い申し上げます。

また、加盟店登録の手続きには、加盟店IDの発行が必要となりますが、HPからの加盟店ID発行だけでは、本事業の加盟店登録にはなりませんので、ご注意ください。

契約する決済事業者に加盟店IDをお伝え頂き、決済事業者経由での加盟店登録をお願いいたします。

※ID発行と加盟店登録は異なります。加盟店登録は決済事業者経由でしか行えません。

まずは、ご契約の決済事業者へご連絡ください。

※ご参考: 決済事業者検索はこちら

<https://cashless.go.jp/franchise/settlement-company-typeB.html>

なお、制度開始が近づくと、加盟店登録の申込みが急増し、制度開始に間に合わない可能性がございます。可能な限り早く申込みをいただきますよう何卒よろしくお願いいたします。



中小・小規模事業者のみなさま向け 地域サポート事務局開設のお知らせ

このたびキャッシュレスポイント還元事務局では、中小・小規模事業者のみなさまを対象に全国9ヶ所に地域サポート事務局を開設しました。

本事業に参加する方法や、決済事業者検索におけるサポートならびにキャッシュレス決済導入を検討している方のための説明会の実施等下記の対応を実施してまいります。

【地域サポート事務局での対応内容】

- ・ホームページ上の決済事業者検索をサポートいたします。

検索ページ URL：<https://cashless.go.jp/franchise/settlement-company-typeB.html>

- ・各地域での説明会要望の受付を行います。

※お電話のみでの対応となります。

【地域サポート事務局の連絡先】

ポイント還元事務局 地域サポート事務局名	対象都道府県	電話番号
北海道サポート事務局	北海道	011-252-7887
東北サポート事務局	青森県/秋田県/岩手県/ 山形県/宮城県/福島県	022-796-6460
関東サポート事務局	茨城県/栃木県/群馬県/埼玉県/千葉県/ 東京都/神奈川県/新潟県/山梨県/長野県/静岡県	03-3551-2629
中部サポート事務局	愛知県/岐阜県/三重県/富山県/石川県	052-963-3917
近畿サポート事務局	福井県/滋賀県/京都府/ 大阪府/兵庫県/奈良県/和歌山県	06-6262-2951
中国サポート事務局	岡山県/広島県/鳥取県/島根県/山口県	082-509-2716
四国サポート事務局	香川県/徳島県/愛媛県/高知県	087-873-2101
九州サポート事務局	福岡県/佐賀県/熊本県/長崎県/ 大分県/宮崎県/鹿児島県	092-753-6990
沖縄サポート事務局	沖縄県	098-861-6055

※受付時間：平日 10:00～18:00（土・日・祝日を除く）